

平成22年9月27日  
株式会社オプティキャスト  
N T T 西 日 本

## フレッツ・テレビの新たな割引キャンペーン開始について

株式会社オプティキャスト(本社:東京都港区、代表取締役社長:川西 将文、以下、オプティキャスト)および西日本電信電話株式会社(本社:大阪府大阪市、代表取締役社長 大竹 伸一以下、NTT西日本)では、より多くのお客さまにフレッツ・テレビをご利用いただくため、平成22年10月1日(金)より新たに「フレッツ・テレビ月額利用料最大半年無料キャンペーン」を開始いたします。

### 1. 「フレッツ・テレビ月額利用料最大半年無料キャンペーン」について

概要と対象となるお客さまなど詳しい条件は「[【別紙】「フレッツ・テレビ月額利用料最大半年無料キャンペーン」について](#)」をご覧ください。

### 2. 本割引キャンペーンが適用されるお申し込み期間

平成22年10月1日(金)～平成23年1月31日(月)

\*お客さまの都合により、平成23年4月30日までにサービスのご利用を開始されない場合は、本割引の適用外とさせていただきます。

### 3. お客さまからのお申し込み先、お問い合わせ先

(1) インターネットによるお申し込み、お問い合わせ

[URL: http://flets-w.com/](http://flets-w.com/)

(2) 電話によるお申し込み、お問い合わせ

0120-116116 (携帯電話・PHSからもご利用いただけます。)

受付時間: 9:00～21:00 (土・日・祝日も受け付けております。年末年始 12/29～1/3 を除きます。)

## 【別紙】

### 「フレッツ・テレビ月額利用料最大半年無料キャンペーン」について

#### 1. 「フレッツ・テレビ月額利用料最大半年無料キャンペーン」の概要と対象となるお客さま

平成 22 年 10 月 1 日～平成 23 年 1 月 31 日までに(キャンペーン期間は延長されることがあります)新規にフレッツ・テレビをお申し込みのお客さまを対象に「フレッツ・テレビ伝送サービス」の月額利用料を開通月+5ヵ月間、「オプティキャスト施設利用サービス」の月額利用料を課金が開始される月(開通月の翌月)から 5ヵ月間無料とするものです。無料期間終了後は、有料となります。

#### 2. 「フレッツ・テレビ月額利用料最大半年間無料キャンペーン」適用後の月額利用料

	キャンペーン適用時	【参考】キャンペーン非適用時
「フレッツ・テレビ」 月額利用料	・「フレッツ・テレビ伝送サービス」 の月額利用料 <b>開通月+5ヵ月間無料</b> ・「オプティキャスト施設利用サービス」 の月額利用料 <b>課金が開始される月(開通月の翌月)から5ヵ月間無料</b>	<b>650 円(税込:682.5 円)</b>  (内訳) フレッツ・テレビ伝送サービス利用料 450 円(税込:472.5 円) オプティキャスト施設利用料 200 円(税込:210 円)

+

フレッツ光(インターネット接続サービス) 月額利用料 (「フレッツ 光ネクスト ファミリー・ハイスピードタイプ」の場合)	5,400 円(税込:5,670 円)
---	---------------------

\* 別途、加算料 840 円(税込)が必要となる場合があります。

\* 「フレッツ 光ネクスト ファミリー・エクスプレスタイプ」の場合、月額利用料は 7,665 円(税込)です。インターネットをご利用いただくには、フレッツ光に対応したプロバイダーとの契約・ご利用料金が別途必要です。

〔「フレッツ・テレビ月額利用料最大半年無料キャンペーン」の注意事項〕

\* 別途、「フレッツ光(インターネット接続サービス)」、「フレッツ・テレビ」、オプションのCS(スカパー！)の初期費用(詳細は[こちら](#))、「フレッツ光」、オプションのCS(スカパー！)の月額利用料(詳細は[こちら](#))がかかります。

\* お客さまの都合により、平成 23 年 4 月 30 日までにご利用を開始されない場合は、割引適用外です。

\* 本キャンペーンの適用を受けたお客さまが「フレッツ・テレビ」の契約を解除し、同一設置場所で再度「フレッツ・テレビ」をお申し込みいただいた場合は割引対象外となります。

\* 「フレッツ・テレビ建物一括プラン」にお申し込みされたお客さまは割引対象外です。

\* 本キャンペーンの実施元はNTT西日本及び(株)オプティキャストです。

#### 【フレッツ・テレビについて】

「フレッツ・テレビ」は、NTT 西日本が提供する電気通信サービス「フレッツ・テレビ伝送サービス」の契約と、(株)オプティキャストが提供する放送サービス「オプティキャスト施設利用サービス」の契約によりご利用いただけます。

「フレッツ・テレビ」のご利用には、「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ/ファミリー・ハイスピードタイプ/ファミリー・エクスプレスタイプ」または「フレッツ・光プレミアム ファミリータイプ」(いずれもインターネット接続サービスです。)の契約・料金が必要です。なお、マンションタイプ等のサービスプランではご利用いただけません。京都・奈良・滋賀については、「フレッツ 光ネクスト ファミリータイプ/ファミリー・ハイスピードタイプ/ファミリー・エクスプレスタイプ」でのみご利用が可能です。

BS・CSの専門チャンネルの視聴には、各放送サービス事業者とのご契約・料金、対応機器が必要です。

地上/BS デジタル放送に対応したテレビまたはチューナーが必要です。

平成 22 年 9 月現在「フレッツ・テレビ」の提供エリアは大阪、京都、奈良、滋賀、兵庫、愛知、徳島の各府県の一部地域です。

「フレッツ・テレビ」以外の地上デジタル放送の受信方法については、(社)デジタル放送推進協会ホームページ(<http://www.dpa.or.jp/>)にてご確認ください。

弊社設備状況などによりサービスを提供できない場合があります。

#### 【フレッツ・テレビの月額利用料について】

NHK 受信料(地上・衛星契約)は含まれません。

BS・CS(スカパー!)の有料放送は、別途各映像サービス提供事業者とのご契約(BS、スカパー!e2はB-CASカード単位、スカパー!光はチューナー単位)、料金が必要です。

「フレッツ・テレビ」のご利用開始日は、TV用回線終端装置の設置工事完了日です。

「フレッツ・テレビ伝送サービス」月額利用料は、ご利用開始日からの課金です。

オプティキャスト施設利用料は、ご利用開始月の翌月からの課金です。また、解約月は日割計算を行わず、1か月分を請求いたします。